

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地				
郡山健康科学専門学校	平成9年12月26日	渡辺 信英	〒 963-8834 (住所) 福島県郡山市図景2-9-3 (電話) 024-936-7777				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地				
学校法人こおりやま 東都学園	平成5年12月24日	大本 研二	〒 963-8834 (住所) 福島県郡山市図景2-9-3 (電話) 024-936-7777				
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度		
教育・社会福祉	教育・社会福祉専門課程	介護福祉学科	平成16(2004)年度	-	平成30(2018)年度		
学科の目的	専門職として必要な実践的かつ専門的な知識や技術を、企業等と連携して行う実習や講義等を通じて修得し、介護現場だけでなく地域社会でも活躍できる人材を養成することを目的とする。						
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	介護基礎知識に加え、介護技術や医学・看護の知識、コミュニケーションスキルや関連法制度等、介護福祉士として総合的な能力を身に付ける。 介護福祉士国家試験受験資格、社会福祉主事任用資格、福祉住環境コーディネーター、家庭料理技能検定、メイクセラピー等が取得可能である。						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 74 単位	25 単位	36 単位	13 単位	0 単位	0 単位
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率			
66 人	44 人	1 人	2 %	0 %			
就職等の状況	■卒業生数(C)		30	人			
	■就職希望者数(D)		30	人			
	■就職者数(E)		30	人			
	■地元就職者数(F)		30	人			
	■就職率(E/D)		100	%			
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		100	%			
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		100	%			
	■進学者数		0	人			
	■その他						
	(令和5年度卒業生に関する令和6年5月1日時点の情報)						
■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) 特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、救護施設、養護老人ホーム 等							
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載		無				
当該学科のホームページURL	https://www.k-tohto.ac.jp/						
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)						
	総授業時数		単位時間				
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		単位時間					
うち企業等と連携した演習の授業時数		単位時間					
うち必修授業時数		単位時間					
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		単位時間					
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		単位時間					
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		単位時間					
(B: 単位数による算定)							
総単位数		74 単位					
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数		0 単位					
うち企業等と連携した演習の単位数		0 単位					
うち必修単位数		13 単位					
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数		13 単位					
うち企業等と連携した必修の演習の単位数		0 単位					
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)		0 単位					
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)		4 人				
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)		2 人				
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0 人				
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)		1 人				
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)		0 人				
	計		0 人				
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		4 人					

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本科の教育課程の編成において、福祉分野に関する知見のある施設職員や職能団体、学識経験者等が委員として参画する「教育課程編成委員会(福祉分野)」を設置し、職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成するための教育課程の編成について組織的に取り組み、実践的職業教育の質を確保する。委員会では、業界の人材の専門性に関する動向、地域の産業振興の方向性、今後必要となる知識や技術などを分析し、実践的職業教育に必要な授業科目の開設や授業方法の改善の提案を行い、企業等の要請を十分に活かした教育課程の編成に資する。また、実習連携施設訪問時に得た、指導者からの意見も同様に活用している。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

各学科においては、教育課程編成委員会からの提言や教育課程に対する助言及び評価を受け、教授法の改善や、講義内容・シラバス記載の改善や教育課程の編成に積極的に活用しなければならない。なお、教育課程の変更を要する場合は、学内で検討し、理事会にて承認を受けたのち、法令に則り、所轄官庁へ届け出るものとする。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
小林 康男	福島県福祉施設士会 会長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	①
関根 誠一	福島県介護福祉士会 副会長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	①
吉津 大管	株式会社あいの里 グループホームあいの里取締役介護事業本部長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③
平野雄三	医療法人三成会 南東北春日リハビリテーション病院	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	①
山本優一	公益財団法人仁泉会 北福島医療センター	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	①
本田知久	一般財団法人脳神経疾患研究所附属 総合南東北病院	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③
荒木芳一	医療法人 半田整形外科	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③
長谷川敬一	一般財団法人竹田健康財団 竹田総合病院	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	①
佐藤正彦	医療法人辰星会 柊記念病院	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	①
大内尊久	公立岩瀬病院	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③
三田利幸	株式会社ジャパン国試合格	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③
小倉芳裕	学校法人小倉学園 新宿医療専門学校	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	②
柳沼薫	柳接骨院	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③
細川梢	学校法人福島学院 福島学院大学	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	②
神戸信行	社会福祉法人青葉学園	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③
矢吹久美子	社会福祉法人鏡石町社会福祉協議会 鏡石保育所	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③
渡辺 信英	郡山健康科学専門学校 学校長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
窪木 守	郡山健康科学専門学校 福祉系運営部長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
渡辺 信英	郡山健康科学専門学校 介護福祉学科 学科長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (7月、1月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年7月19日 13:30～15:30

第2回 令和6年1月23日 13:30～15:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

初年次教育として、国家試験対策を取り入れ、通常授業に加え過去の国家試験問題を解答する等、科目・領域別に学習方法を修得する。2年次には、国家試験同様の模擬試験を実施し、学生が安心してかつ能動的に学習に取り組めるよう支援している。

実技授業は、教員によるシミュレーションに合わせて、学生が介護施設をよりイメージしやすい授業・環境づくりに努めている。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実践的かつ専門的な職業教育の専攻分野の職業に係る勤労観及び継続的な学習意欲等の醸成、並びに学科の教育課程の専攻分野の実務に必要な知識、技術及び技能の修得又は向上に資する教育等を通じて、学科の教育活動の質の保証・向上を図ることを基本方針とする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

学科における講義若しくは実習・実験・実技及び演習科目について、①学科に在籍する本学の学生に対する講義若しくは実習・演習等の科目の授業の実施、②授業の実施に必要な教材その他教具及び教材等の作成、③授業の内容・方法の改善及び工夫(授業改善等)に向けた検討、④授業における学生の達成度評価の実施、⑤その他双方の協議の上で別途同意した事業の実施、において連携する。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
実習Ⅰ-1	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	実習Ⅰ-1では介護を必要とされる方、一人ひとりを理解するという観点から様々な生活の場において個別ケアを理解し、介護を必要とされる方とのコミュニケーションの実践から介護福祉士の役割について理解する。	グループホームハーモニー並木、グループホームあいの里、特別養護老人ホームカーサ・ミッドサービスセンター、特別養護老人ホームスプリングガーデンあさかデイサービスセンター等
実習Ⅰ-2	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	実習Ⅰ-2では介護を必要とする方、個々を理解するという観点から様々な生活の場において個別ケアを理解し、介護を必要とする方、そのコミュニケーションの実践、介護技術の確認をし、介護福祉士の役割について理解する実習とする。	特別養護老人ホームカーサ・ミッド、介護老人保健施設リハビリ南東北福島、特別養護老人ホームうねめの里、特別養護老人ホームなごみの郷、介護老人保健施設ケアホームやまと等
実習Ⅱ	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	実習Ⅱでは実習Ⅰ-1.2に加え、多職種協働や関係機関との連携を通じてチームの一員としての介護福祉士の役割や、個々の生活や個性を理解し、対象者の生活する上でのニーズを明確にするため介護過程の展開等を学ぶ。また、実習を通して知識、技術、態度の統合をはかり、基本的な実践能力を習得する。	特別養護老人ホームうねめの里、特別養護老人ホームスプリングガーデンあさか、特別養護老人ホームさくら荘、介護老人保健施設啓寿園、介護老人保健施設ゴールドメディア等

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

研修は、『学校法人こおりやま東都学園 郡山健康科学専門学校研修等に関する規程』により定められたとおり、教員がその職務と責任の遂行のために必要な知識、技能を修得する場として、専攻分野の実務に関する理解を深め、また指導力の修得・向上を目的に実施する。そこで得た知識、技能等を、講義や実技実習等とあわせて、学生に還元することも目的とする。なお実施にあたっては、教員に対する研修の必要性を把握するとともに、研修計画を立て、その研修計画に基づく研修を実施するものとする。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	外国人留学生フォローアップ研修	連携企業等:	公益社団法人全国老人福祉施設協議会
期間:	令和5年8月30日	対象:	専任教員
内容:	技能実習生、特定技能1号として国内で介護に従事している外国人を対象とした介護技術のフォローアップ研修講師として参加する。		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	介護現場での研修	連携企業等:	株式会社ジェイバック
期間:	令和5年4月1日～令和6年3月31日	対象:	専任教員
内容:	領域「介護」における講義・演習に活用している。適時、情報を学生に提供でき、かつ実習においても認知症の高齢者や障害者の方とコミュニケーションを図る際の留意点等より実践的な介護福祉士養成につながると思われる。		
研修名:	大学院での研修	連携企業等:	東北福祉大学大学院
期間:	令和5年4月1日～令和6年3月31日	対象:	専任教員
内容:	フィールドワーク等を基に、学生に実践的な学習機会を提供することを目的とする。具体的には、グループプロジェクトやシミュレーションを通じて、学生が理論を介護現場でどう応用するかを考察した。		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	福祉の将来を担う人材育成事業	連携企業等:	公益社団法人全国老人福祉施設協議会
期間:	令和6年5月10日、17日、7月25日	対象:	専任教員
内容:	福島県内の高校生向けに「人権や尊厳に配慮した介護」、「自立に向けた介護」、「介護食と食事介助について」それぞれ講師として参加する。		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	介護現場での研修	連携企業等:	株式会社ジェイバック
期間:	令和6年4月1日～令和7年3月31日	対象:	専任教員
内容:	領域「介護」における講義・演習に活用している。適時、情報を学生に提供でき、かつ実習においても認知症の高齢者や障害者の方とコミュニケーションを図る際の留意点等より実践的な介護福祉士養成につながると思われる。		

研修名:	大学院での研修	連携企業等:	東北福祉大学大学院
期間:	令和6年4月1日～令和7年3月31日	対象:	専任教員
内容:	研究活動を通して得られた理論・学術情報を、領域「人間と社会」、「社会福祉主事」科目の講義や教材に取り入れる。また研究発表活動が、プレゼンテーション能力の向上につながり、結果として効果的な科目の指導法にもつながると考える。		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

実践的な職業教育にかかる活動等を評価し、改善・支援等を行うことにより、学生等が関係業界等のニーズを踏まえた質の高い職業教育を享受できるよう、学校運営の改善と専修学校の発展を目指した『自己評価』及び『学校評価』を行うこととする。また、自己評価の結果を学校関係者評価委員会に報告し、意見を聴き、その意見を尊重し、教育活動及び学校運営に活用するとともに、教育活動及び学校運営等の質の保証と向上に継続的に努めなければならない。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	1. 学校の理念・目的・育成人材像は定められているか。
	2. 学校における職業教育その他の教育指導等の特色はあるか。
	3. 社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか。
	4. 上1～3は学生・保護者に周知されているか。
	5. 上1は業界のニーズに合致し、方向付けられた内容か。
(2) 学校運営	1. 目的に沿った運営方針が策定されているか。
	2. 運営方針に沿った事業計画が策定されているか。
	3. 運営方針は教職員への周知徹底はなされているか。
	4. 運営組織や意思決定機能は、規程等により明確化され、有効に機能しているか。
	5. 人事・給与に関する規程等は整備されているか。
	6. 教務・財務等の意思決定システムは整備されているか。
	7. 業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか。
	8. 教育活動等に関する情報公開が適切になされているか。
	9. 情報システム化等による業務の効率化が図られているか。
(3) 教育活動	1. 教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか。
	2. 教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保はされているか。
	3. 学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか。
	4. キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発等が実施されているか。
	5. 関連分野の企業・関係施設等、業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか。
	6. 関係分野における実践的な職業教育(実技・実習等)が体系的に位置づけられているか。
	7. 授業評価の実施・評価体制はあるか。
	8. 職業教育等に対する外部関係者からの評価を取り入れているか。
	9. 成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか。
	10. 資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか。
	11. 人材育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか。
	12. 関連分野における業界等との連携において優れた教員を確保する等マネジメントが行われているか。
	13. 関連分野における先端的な知識・技術等を修得するための研修や教員の指導力育成等の資質向上のための取組が行われているか。
	14. 職員の能力開発のための研修等が行われているか。
(4) 学修成果	1. 進学率や就職率の向上が図られているか。
	2. 資格取得率の向上が図られているか。
	3. 退学率の低減が図られているか。
	4. 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか。
	5. 卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか。

(5) 学生支援	1. 学生に対する経済的な支援体制は整備されているか。
	2. 学生の健康管理を担う組織体制はあるか。
	3. 課外活動に対する支援体制は整備されているか。
	4. 学生の生活環境への支援は行われているか。
	5. 保護者と適切に連携しているか。
	6. 卒業生への支援体制はあるか。
	7. 社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか。
	8. 専門学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか。
(6) 教育環境	1. 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか。
	2. 学内外の実習施設、海外研修先について十分な教育体制を整備しているか。
	3. 防災に対する体制は整備されているか。
(7) 学生の受入れ募集	1. 学生募集活動は適正に行われているか。
	2. 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか。
	3. 学納金は妥当な額か。
(8) 財務	1. 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか。
	2. 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。
	3. 財務について会計監査が適正に行われているか。
	4. 財務情報公開の体制整備はできているか。
(9) 法令等の遵守	1. 法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。
	2. 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか。
	3. 自己評価の実施と問題点の改善を行っているか。
	4. 自己評価結果を公開しているか。
(10) 社会貢献・地域貢献	1. 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか。
	2. 学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。
	3. 地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか。
(11) 国際交流	1. 留学生の受け入れ・派遣について戦略を持って国際交流を行っているか。
	2. 受け入れ・派遣について適切な手続きが取れる体制が整備されているか。

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

卒業生への支援体制はあるかについて、主に就職支援(求人情報等の提供、面接対策等)を実施している。そのほか、キャリアに関する悩みやストレスに対してサポートをする、または知識・技術の学び直しのための講座を開講する機会も設けている。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
小林 康男	社会福祉法人なごみ 特別養護老人ホームなごみの郷	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員
関根 誠一	社会福祉法人東白川福祉会 特別養護老人ホーム寿恵園	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員
吉津 大管	株式会社あいの里 グループホームあいの里	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員・卒業生
遠 乃介	社会福祉法人郡山福祉会 特別養護老人ホームうねめの里	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員
平野 雄三	医療法人社団三成会 南東北春日リハビリテーション病院	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員
荒木 芳一	医療法人 半田整形外科	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員・卒業生
森山 忠	医療法人呉羽会 呉羽総合病院	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員
長谷川 敬一	一般財団法人竹田健康財団 竹田総合病院	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員
佐藤 正彦	医療法人辰星会 枳記念病院	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員
大内 尊久	公立岩瀬病院	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員・卒業生
三田 利幸	株式会社ジャパン国試合格	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員
小倉 芳裕	学校法人小倉学園 新宿医療専門学校	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員
柳沼 薫	柳接骨院	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員
細川 梢	学校法人福島学院 福島学院大学	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	学識者
神戸 信行	社会福祉法人青葉学園	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員
矢吹 久美子	社会福祉法人鏡石町社会福祉協議会 鏡石保育所	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
 (例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: https://www.k-tohto.ac.jp/basic_information/
 公表時期: 令和6年10月1日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に則り、本校の現状を開示することで、より本学を正しく理解していただき、関係者からは現状に即した意見を広く求め、それらを活用し、改善に役立てる。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の教育方針及び目標、特色
	経営方針
	学校名、校長名、所在地
	学校の沿革、歴史
(2) 各学科等の教育	学則
	各学科の教育、入試選抜方法について
	入学者、収容定員、進級・卒業の基準
(3) 教職員	カリキュラム、時間割、年間授業計画
	教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	研修計画
	実習への取り組み
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事
	課外活動
(6) 学生の生活支援	学生の学習支援への取り組み
	学生の生活支援への取り組み
	学生の就労支援への取り組み
(7) 学生納付金・修学支援	学納金
	学納金以外の諸経費
	各種奨学金

(8)学校の財務	財務情報に関する情報
(9)学校評価	自己評価、学校関係者評価等に関する情報
(10)国際連携の状況	海外提携校との交流プログラム オーストラリア短期留学
(11)その他	学生寮

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: https://www.k-tohto.ac.jp/basic_information/

公表時期: 令和6年10月1日

授業科目等の概要

(教育社会福祉専門課程 介護福祉学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			学習スキル	学習の意義を理解し、自ら学習計画を立て実行できる力を養い、レポートの文章構成についても学習する。	1前	30	1	○			○	○			
2	○			体育	対人を相手とする競技を通じ、個人的・集団的技能を習得、チームワークとしての自主性・協調性も学習する。	1前	30	1		○	○	○			○	
3	○			介護福祉論	人間の理解と尊厳について学び、人間として自立・自律した生活を支える必要性についても学習する。	1後	30	1	○			○	○			
4	○			人間関係とコミュニケーション	介護福祉士だけではなく、社会人としてのマナーや接遇、高齢者や障害者に対するコミュニケーション法を学ぶ。	2通	60	2		○		○	○			
5	○			生活と福祉Ⅰ	社会福祉の法制度や行財政、生活と福祉がどのように関係しているのか学習する。	1前	30	1	○			○	○			
6	○			生活と福祉Ⅱ	家族や家庭、社会について考え社会福祉制度を理解した上で現代社会における国民生活について考察する。	1後	30	1	○			○	○			
7	○			社会保障論	わが国の社会保障の理念、内容、仕組みについて理解し、介護保険制度、生活保護制度、公的年金制度について学習する。	2後	30	1	○			○	○			
8	○			福祉社会学	ライフサイクルに起因する諸問題に対応すべき社会福祉や社会政策について現状や課題を学習する。	2後	30	1	○			○	○			
9	○			社会参加とボランティア	ボランティアの起源や意義、福祉を必要とする人へ介護福祉士としてどのようにかわるか、各福祉職についても理解する。	1後	30	1		○		○	○			
10	○			英会話	英会話の基礎的理解とグローバル社会における英語の必要性について学ぶ。	1前	30	1		○		○	○			
11	○			介護論Ⅰ	介護の理念、倫理を理解し、介護福祉士の役割を考察、他職連携を図る必要性について学習する。	1前	30	1	○			○	○			
12	○			介護論Ⅱ	尊厳の保持、自立支援という考え方に着目し介護保険制度、障害者総合支援法等法的側面からも学習する。	1後	30	1	○			○	○			

13	○		対象理解	介護を個人や家族、地域の視点から理解、役割を考察し、高齢者や障害者の生活を理解する。	1後	30	1		○	○	○							
14	○		ボディーメカニクス	介護従事者の安全を護り、安全な姿勢で安全な介護を提供するための基礎を学ぶ。	1前	30	1		○	○	○							
15	○		ケアマネジメント論	ケアマネジメントの基礎理論について学習、演習をとおしてアセスメントについても理解する。	2前	30	1		○	○	○							
16	○		完全管理と感染防止	介護を必要とする方の安全を何より優先すべきと認識し、その実践を目指す態度や考え方を理解する。	1後	30	1		○	○	○							
17	○		コミュニケーション技術	対人援助職として必要不可欠なコミュニケーション技術を身に付け、日常生活においても活用できるように学習する。	1前	30	1		○	○	○							
18	○		対人援助技術	介護を必要とする方やそのご家族に応じたコミュニケーション(主としてチームコミュニケーション)について理解する。	1後	30	1		○	○	○							
19	○		介護基礎技術Ⅰ	介護技術の基本となるボディーメカニクスを活用した技術を習得し、モデル体験をとおし自立尊重について理解する。	1前	60	2		○	○	○							
20	○		介護基礎技術Ⅱ	人間の自然な動きを理解し、寝る・座る・起きる・立つ動作の基本的介護技術を理解する。	1後	30	1		○	○	○							
21	○		看取りのケアとグリーフケア	介護福祉士の看取りの介護を事例をとおして学ぶとともに、看取りの作法と、死別後のグリーフケアを学ぶ。	2前	30	1		○	○	○							
22	○		居住環境学	住まいが備えている役割、求められる機能を概括し住まいの中での生活を分解し住まいに反映させる様々な方法を理解する。	2後	30	1		○	○	○							
23	○		家政学	栄養素が体内で利用される過程を理解し、栄養と健康の知識を深める。	1前	30	1		○	○	○							
24	○		家政学演習	高齢者・障がい者それぞれに見合った適正な食事介護ができる介護福祉士としての能力を身に付ける。	1前	30	1		○	○	○							
25	○		機能の維持及び回復	リハビリテーション医療の基本的な知識・技術を学び、自立支援の観点から、機能を維持及び回復の具体的な方法を理解する。	2前	30	1		○	○	○							
26	○		レクリエーション支援技術Ⅰ	レクリエーションの意義を理解し、社会福祉の中でのレクリエーションと生活の関係を理解する。	1前	30	1		○	○	○							
27	○		レクリエーション支援技術Ⅱ	レクリエーション活動は手段や、それ自体が目的になり最終的には対象者の生活の快が目的であることを理解する。	1後	30	1		○	○	○							

28	○		介護過程理論	介護を必要としているその人を理解するために必要とする情報とは何か。介護実践者として人間理解につながるよう学習する。	1 後	30	1		○	○	○								
29	○		介護福祉研究法	介護に関する研究を社会的、心理的、身体的な側面から整理できる方法を身につける。	2 前	30	1		○	○	○								
30	○		運動機能障害者の介護過程	運動機能障害の原因・症状・生活上の諸問題、原因となる疾患を理解する。	1 後	30	1		○	○	○								
31	○		内部障害者の介護過程	内部障害をもつ人の生活を理解し、どのように介護福祉士が介護過程を展開していく必要があるのかを理解する。	2 前	30	1		○	○	○								
32	○		視覚・聴覚障害者の介護過程	視覚・聴覚障害の原因・症状・生活上の諸問題、原因となる疾患を理解する。	2 前	30	1		○	○	○								
33	○		総合演習Ⅰ	介護実習への導入が円滑に行え、実習で効果的な学びができるために必要な知識、技術、態度について学ぶ。	1 前	30	1		○	○	○								
34	○		総合演習Ⅱ	介護を必要とされる方のかかわりをとおして生活の場と個別性を理解する。	1 後	30	1		○	○	○								
35	○		総合演習Ⅲ	基礎技術を応用した実践的な介護福祉援助活動を学び、介護過程のアセスメントを実施する。	2 前	30	1		○	○	○								
36	○		総合演習Ⅳ	状況に応じた適切な介護をするために、これまで学んできた学習内容をまとめていく。	2 後	30	1		○	○	○								
37	○		実習Ⅰ-1	介護を必要とされる方、一人ひとりを理解するという観点から様々な生活の場において個別ケアを理解する。	1 前	40	1		○	○	○	○							
38	○		実習Ⅰ-2	介護を必要とする方とそのコミュニケーションの実践、介護技術の確認をし、介護福祉士の役割について理解する。	1 後	160	4		○	○	○	○							
39	○		実習Ⅱ	介護技術の確認、多職種協働や関係機関との連携を通じてチームの一員としての介護福祉士の役割について理解する。	2 前	250	6		○	○	○	○							
40	○		介護と医療的ケア	医療関係職種との連携ができることが求められている。その知識を持って医療職との協働することを学ぶ。	2 前	30	1	○		○	○								
41	○		喀痰の吸引	適切に医療的ケア（痰の吸引）を実施することが求められる。介護福祉士が担う痰の吸引の基本を学ぶ。	2 後	30	1	○		○	○								
42	○		経管栄養	シミュレーターを使用し、介護福祉士が担う経管栄養（「経鼻経管栄養」「胃瘻・腸瘻」）を、一人で適切に実施する。	2 後	30	1	○		○	○								

43	○		老年学	高齢者の疾病構造を理解し、適切な理学療法を行う上での基礎知識とすることと高齢者の健康科学について理解する。	1 後	30	1	○			○	○		
44	○		高齢者の介護	加齢の変化、精神的変化としての社会的・家族的役割を理解するとともに、高齢者の日常生活について展開方法を学ぶ。	1 前	30	1	○			○	○		
45	○		認知症の理解	認知症高齢者の介護を行う基礎として、認知症の医学的背景および行動を理解する基礎知識を学ぶ。	1 前	30	1	○			○	○		
46	○		認知症の介護	その人の暮らしと時代背景を理解し、その方の「今」を大切にしたいかかわりをおして介護関係を築くことができるように学ぶ。	1 後	30	1	○			○	○		
47	○		障害の理解	障害発生のメカニズムとその対策、さらに介護する上で注意すべき点等を理解する。	2 後	30	1	○			○	○		
48	○		障害者の心理	介護専門職者として、障害者の心理と行動に関する実態と様々なケアにおける心理的援助について概説する。	2 後	30	1	○			○		○	
49	○		心理学	性格や発達に関する心理学的理論について解説し、日常生活において役立てられるような心理学的理論について理解する。	2 後	30	1	○			○		○	
50	○		からだの構造と機能Ⅰ	人体諸器官の構造と機能を学び、対象となる人の健康状態や障害の状況を理解して介護を行うための基礎知識を学ぶ。	1 前	30	1	○			○	○		
51	○		からだの構造と機能Ⅱ	こころとからだのしくみを、食事、入浴・清潔保持、排泄、睡眠等の日常生活と関連させ考察する。	2 前	30	1	○			○	○		
52	○		疾病論	生活習慣病を核に疾病構造を理解し、介護を必要とする人の健康問題理解を深める。	2 前	30	1	○			○		○	
53		○	法学	憲法を中心に、民法では紛争解決のために必要となる法原理を学習する。	1 後	30	1	○			○	○		
54		○	経済学	経済社会において生活者として日常的な経済問題を認識しつつ経済活動を営むことを念頭に経済の基礎について学ぶ。	1 後	30	1	○			○		○	
55		○	児童福祉論	子どもの権利とは何か、さらに児童家庭福祉の現状と多様化するニーズとその対策について学習する。	1 前	30	1	○			○		○	
56		○	地域福祉論	地域福祉の思想・概念(地域社会の構造変化)、在宅福祉サービス、地域福祉のマンパワー、地域福祉組織化論を学ぶ。	2 前	30	1	○			○	○		
57		○	社会福祉援助技術演習	社会福祉の倫理、対象者の理解、支援者としての自己理解及び基本的な援助技術の知識を習得する。	2 前	30	1	○			○	○		

58		○	福祉事務所運営論	福祉関係法に関わる福祉事務所の役割を理解し、さらに社会福祉主事をはじめとする専門職員の専門性や倫理を理解する。	2前	30	1	○			○		○		
59		○	社会福祉施設経営論	社会福祉を取り巻く様々な変化による社会福祉施設、社会福祉法人経営管理における課題を考察する。	2通	60	2	○			○		○		
60		○	社会福祉現場実習	相談援助業務の役割を学ぶ場として位置づけ、社会福祉の専門職としての職業倫理を身に付ける。	2前	90	2				○		○	○	
61		○	社会福祉現場実習指導	児童福祉、身体障害者福祉、生活保護、知的障害者福祉、老人福祉、母子福祉等の各分野の関連と統合を理解する。	2通	60	2				○		○	○	
合計						61	科目	74 単位 (単位時間)							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件:	卒業の認定は、所定の修業年限在籍し、規定する科目を履修し、必要な単位を修得した者で、卒業判定会議の議を経て認定する。	1 学年の学期区分	2 期
履修方法:	履修認定は、各授業科目の授業時間数を履修し、成績評価において合格の判定を経て認定する。	1 学期の授業期間	20 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。